

## 愛媛県教育委員会 3月臨時会会議録

### 1 開会の日時及び場所

平成21年 3月16日（月）午後 3時00分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

### 2 委員定数

6人

### 3 出席委員

委員長 井関和彦 委員 山口千穂 委員 松岡義勝

委員 伊藤剛吉 委員 井上弘子 教育長 藤岡 澄

### 4 欠席委員

なし

### 5 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 菅原正夫

指導部長 丹下敬治

文化スポーツ部長 中川敬三

教育総務課長 高岡 亮

生涯学習課長 眞鍋幸一

義務教育課長 福本純一

高校教育課長 竹本公三

人権教育課長 宮崎 悟

特別支援教育課長 武智一郎

文化振興課長 荒本 司

文化財保護課長 濱田健介

保健スポーツ課長 大杉住子

国民体育大会準備室長 岡田清隆

### 6 会議の概要

#### (1) 開 会

委員長 午後 3時00分開会を宣する。

委員長 議案第 4号教育委員会事務局等職員の人事について、議案第 5号公立小・中学校長の人事について、議案第 6号県立学校長の人事について、議案第 7号教職員の報賞について、及び議案第 8号平成20年度愛媛県教職員選賞については、人事案件であることから、審議を非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 非公開とする旨宣する。

委員長 議事の進行について、関係者の入退室の都合上、議案第 7号及び議案第 8号を先に審議することについて諮る。

全委員 異議ない旨答える。

#### (2) 議 事

議案審議

委員長 議案第 7号を上程する。

○議案第 7号 教職員の報賞について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 愛媛県教職員報賞規程第4条の規定により、永年勤続し勤務成績良好な教職員300名を報賞する原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

委員長 定年前退職者の退職理由について質問する。

義務教育課長 家庭の事情、健康上の理由等である旨説明する。

伊藤委員 教職員報賞の受賞者は、人数制限を設けているのか質問する。

義務教育課長 受賞者の人数制限は設けておらず、退職する場合に、満30年以上勤続し、勤務成績良好な者、及び25年以上勤続した者のうち、優秀な成績であって、学校経営、児童生徒の指導、教授法の改善等教育に関する事項に特に功績のあった者を報賞することとしている旨説明する。

伊藤委員 報賞の感謝状の贈呈は、どのように行うのか質問する。

義務教育課長 小中学校教職員は、市町教委を通じて受賞者に感謝状を贈呈する旨、及び県立学校教職員は、校長から受賞者に感謝状を贈呈する旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第8号を上程する。

○議案第8号 平成20年度愛媛県教職員選賞について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 愛媛県教職員選賞規程第4条の規定により、勤務成績が特に優れた教職員12名を選賞する原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

井上委員 教職員選賞の受賞者は、教職員報賞もあわせて受賞することとなるのか質問する。

高校教育課長 教職員選賞の受賞者は、学校経営に関する事項、児童生徒の指導に関する事項等の成績が特に優れた者から選考しているので、教職員報賞の受賞要件も十分満たしており、それぞれを受賞することとなる旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 事務局等職員人事異動関係の審議のため、事務局職員の退席を求める。

副教育長、指導部長、文化スポーツ部長、教育総務課長、生涯学習課

長、義務教育課長、高校教育課長、人権教育課長、特別支援教育課長、文化振興課長、文化財保護課長、保健スポーツ課長及び国民体育大会準備室長退席する。

委員長 議案第4号を上程する。

○議案第4号 教育委員会事務局等職員の人事について

委員長 議案説明を求める。

教育長 平成21年4月1日付け教育委員会事務局等職員の課長級以上の人事異動について原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 次議案審議関係者の着席を求める。

副教育長、指導部長、文化スポーツ部長及び義務教育課長着席する。

委員長 議案第5号を上程する。

議案第5号 公立小・中学校長の人事について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 平成21年4月1日付け公立小・中学校長の人事異動について原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 次議案審議関係者以外の退席及び関係者の着席を求める。

義務教育課長退席する。

高校教育課長着席する。

委員長 議案第6号を上程する。

議案第6号 県立学校長の人事について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 平成21年4月1日付け県立学校長の人事異動について原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

教育長 県立学校における女性校長の任用状況について説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(3) 閉会

委員長 午後4時05分閉会を宣する。

以上会議のてん末を記録し、相違のないことを証するため署名する。